

四 半 期 報 告 書

(第95期第2四半期)

自 2021年4月1日
至 2021年6月30日

日 本 精 蠟 株 式 會 社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	1
第2 【事業の状況】	2
1 【事業等のリスク】	2
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3 【経営上の重要な契約等】	3
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月13日
【四半期会計期間】	第95期第2四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	日本精蠟株式会社
【英訳名】	NIPPON SEIRO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 安藤 司
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目5番18号
【電話番号】	(03) 3538-3061 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 濱島 学
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目5番18号
【電話番号】	(03) 3538-3061 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 濱島 学
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第2四半期連結 累計期間	第95期 第2四半期連結 累計期間	第94期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (百万円)	10,824	12,752	22,234
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△2,987	187	△2,852
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△3,033	174	△2,878
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△3,169	115	△2,768
純資産額 (百万円)	6,879	7,395	7,280
総資産額 (百万円)	30,175	31,654	30,785
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△153.63	8.82	△145.77
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.8	23.4	23.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,339	589	△2,367
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△234	△366	△1,231
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,903	152	3,096
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	2,240	1,800	1,401

回次	第94期 第2四半期連結 会計期間	第95期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△129.51	4.79

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第94期第2四半期連結累計期間及び第94期は1株当たり四半期(当期)純損失であり、また潜在株式が存在しないため、第95期第2四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、記載はしておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した企業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間(2021年1月1日～2021年6月30日)のわが国経済は、製造業を中心に経済活動に継続的な持ち直しの動きが見られたものの、原油相場の上昇による影響、新型コロナウイルスの感染拡大が早期に収束する見込みは立っておらず、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

当社グループ損益に大きく影響する原油相場は、年初のUS\$50/bbl台前半から6月にはUS\$70/bbl台半ばまで高騰しました。

このような状況下、当第2四半期連結累計期間の業績は、前年同期比において、

(ワックス販売)

国内は、数量では1,240トン増の16,586トン、売上高では249百万円増の5,290百万円、輸出は、数量では3,972トン増の21,946トン、売上高では586百万円増の3,526百万円。

(重油販売)

数量では14,231キロリットル増の78,566キロリットル、売上高では1,076百万円増の3,837百万円。

(総売上高)

その他商品を含めて1,928百万円増の12,752百万円となりました。

(損益)

前第2四半期連結累計期間におけるワックス販売大幅減、原油価格の急落によるデリバティブ損失及び棚卸資産評価損の計上が解消されたため、営業損益は2,474百万円増の営業利益180百万円、経常損益は3,174百万円増の経常利益187百万円、親会社株主に帰属する四半期純損益は3,208百万円増の純利益174百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比較して868百万円増加の31,654百万円となりました。これは主として現金及び預金の増加額398百万円、受取手形及び売掛金の増加額116百万円、たな卸資産の増加額487百万円等によるものです。

これに対して負債合計は、前連結会計年度末に比較して753百万円増加の24,258百万円となりました。これは主として短期借入金の増加額68百万円、流動負債その他の増加額625百万円、長期借入金の増加額211百万円等によるものです。

また純資産合計は、前連結会計年度末に比較して115百万円増加の7,395百万円となりました。これは主として利益剰余金の増加額174百万円、繰延ヘッジ損益による減少額106百万円等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比較して398百万円増加し1,800百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、589百万円(前年同期は1,339百万円の支出)となりました。これは主として税金等調整前四半期純利益186百万円、減価償却費481百万円、売上債権の増加額111百万円、たな卸資産の増加額475百万円、未払金の増加額226百万円、未払消費税等の増加額239百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、366百万円(前年同期比132百万円の支出増加)となりました。これは有形及び無形固定資産の取得による支出367百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、152百万円(前年同期比1,750百万円の収入減少)となりました。これは主として短期借入金の純減額22百万円、長期借入れによる収入800百万円、長期借入金の返済による支出558百万円等によるものです。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は60百万円であります。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第2四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	89,600,000
計	89,600,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,400,000	22,400,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	22,400,000	22,400,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	—	22,400,000	—	1,120	—	14

(5) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2-5-1	1,927	9.76
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	1,120	5.67
株式会社西京銀行	山口県周南市平和通1-10-2	963	4.88
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町4-2-36	905	4.58
安藤パラケミー株式会社	東京都中央区日本橋浜町3-2-2	851	4.31
山九株式会社	東京都中央区勝どき6-5-23	802	4.06
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	550	2.78
CATHAY SECURITIES CORPORATION (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	17TH FL., NO 296, JEN- AI RD, SEC 4, TAIPEI, TAIWAN, R. O. C. (東京都新宿区新宿6-27-30)	514	2.60
清水 潔	千葉県松戸市	504	2.55
中京油脂株式会社	愛知県あま市小橋方大屋敷5	300	1.52
徳機株式会社	山口県周南市港町11-1	300	1.52
計	—	8,737	44.24

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,650,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,744,600	197,446	—
単元未満株式	普通株式 4,700	—	—
発行済株式総数	22,400,000	—	—
総株主の議決権	—	197,446	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が40,000株(議決権400個)含まれております。

2 単元未満株式には当社所有の自己株式47株が含まれております。

②【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 日本精蠟株式会社	東京都中央区京橋 2-5-18	2,650,700	—	2,650,700	11.83
計	—	2,650,700	—	2,650,700	11.83

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,401	1,800
受取手形及び売掛金	3,199	3,316
商品及び製品	6,509	6,164
原材料及び貯蔵品	2,647	3,479
その他	645	265
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	14,400	15,023
固定資産		
有形固定資産		
土地	9,336	9,340
その他(純額)	6,307	6,489
有形固定資産合計	15,643	15,830
無形固定資産		
投資その他の資産	650	696
固定資産合計	16,385	16,630
資産合計	30,785	31,654
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,221	1,217
短期借入金	14,958	15,026
未払法人税等	—	26
賞与引当金	72	57
修繕引当金	73	10
その他	1,506	2,132
流動負債合計	17,831	18,472
固定負債		
長期借入金	2,908	3,120
再評価に係る繰延税金負債	2,576	2,576
退職給付に係る負債	136	63
その他	51	26
固定負債合計	5,673	5,786
負債合計	23,505	24,258
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,120	1,120
資本剰余金	80	80
利益剰余金	928	1,102
自己株式	△674	△674
株主資本合計	1,454	1,628
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	39	81
繰延ヘッジ損益	△12	△118
土地再評価差額金	5,876	5,876
為替換算調整勘定	△77	△72
その他の包括利益累計額合計	5,825	5,766
純資産合計	7,280	7,395
負債純資産合計	30,785	31,654

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
売上高	10,824	12,752
売上原価	11,894	11,196
売上総利益又は売上総損失(△)	△1,070	1,556
販売費及び一般管理費	※1 1,224	※1 1,375
営業利益又は営業損失(△)	△2,294	180
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	9	10
受取保険金	23	18
受取賃貸料	8	8
為替差益	—	45
その他	22	25
営業外収益合計	63	108
営業外費用		
支払利息	84	83
デリバティブ損失	618	—
為替差損	45	—
その他	8	18
営業外費用合計	756	101
経常利益又は経常損失(△)	△2,987	187
特別利益		
固定資産売却益	4	—
補助金収入	14	—
特別利益合計	19	—
特別損失		
固定資産除却損	12	0
特別損失合計	12	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△2,979	186
法人税等	54	12
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△3,033	174
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△3,033	174

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△3,033	174
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△51	42
繰延ヘッジ損益	△70	△106
為替換算調整勘定	△12	4
その他の包括利益合計	△135	△58
四半期包括利益	△3,169	115
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△3,169	115
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△2,979	186
減価償却費	487	481
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△1	—
賞与引当金の増減額(△は減少)	3	△14
修繕引当金の増減額(△は減少)	△70	△62
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	23	△73
受取利息及び受取配当金	△9	△10
受取保険金	△23	△18
支払利息	84	83
為替差損益(△は益)	12	△9
固定資産売却損益(△は益)	△4	—
固定資産除却損	12	0
補助金収入	△14	—
売上債権の増減額(△は増加)	1,207	△111
たな卸資産の増減額(△は増加)	1,772	△475
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,989	△8
未払金の増減額(△は減少)	470	226
未払消費税等の増減額(△は減少)	△45	239
その他	△194	165
小計	△1,258	598
利息及び配当金の受取額	9	10
保険金の受取額	23	18
利息の支払額	△87	△85
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△26	47
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,339	589
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△395	△367
有形固定資産の売却による収入	148	—
補助金による収入	14	—
投資有価証券の取得による支出	△0	△0
その他	△0	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△234	△366
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	2,711	△22
長期借入れによる収入	—	800
長期借入金の返済による支出	△581	△558
配当金の支払額	△97	△0
その他	△128	△66
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,903	152
現金及び現金同等物に係る換算差額	△43	22
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	286	398
現金及び現金同等物の期首残高	1,953	1,401
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 2,240	※1 1,800

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

共有船舶相互連帯債務

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
豊晃海運(有)	92百万円	－百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
販売運賃諸掛	524百万円	702百万円
賞与引当金繰入額	19 "	18 "
退職給付費用	30 "	0 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金	2,240百万円	1,800百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期 預金	－百万円	－百万円
現金及び現金同等物	2,240百万円	1,800百万円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	98	5.00	2019年12月31日	2020年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

当社グループは、石油精製及び石油製品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第2四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年6月30日）

当社グループは、石油精製及び石油製品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (△)	△153円63銭	8円82銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△3,033	174
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失(△) (百万円)	△3,033	174
普通株式の期中平均株式数 (株)	19,749,255	19,749,253

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第2四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、当第2四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月13日

日本精蠟株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 幸毅 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 聡 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精蠟株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本精蠟株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され

る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月13日
【会社名】	日本精蠟株式会社
【英訳名】	NIPPON SEIRO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 安藤 司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目5番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 社長執行役員 安藤司は、当社の第95期第2四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。